

別添（別記様式第2号）

浜の活力再生広域プラン

令和3～7年度

(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	オホーツク中部広域水産業再生委員会
代表者名	会長 高桑 康文（常呂漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道北見市地区地域水産業再生委員会（常呂漁業協同組合、北見市） ・佐呂間地域水産業再生委員会（佐呂間漁業協同組合、佐呂間町） ・北海道湧別町地域水産業再生委員会（湧別漁業協同組合、湧別町） ・サロマ湖養殖漁業協同組合 ・北海道漁業協同組合連合会 ・北海道信用漁業協同組合連合会 ・全国漁業信用基金協会北海道支所 ・北海道漁業共済組合 ・全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所 ・北海道
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	対象となる地域の範囲：北海道北見市常呂町、佐呂間町、湧別町 対象となる地域の漁業協同組合別の漁業及び着業者等 (単位：名)					
	対象漁業種類 ・ 着業者数	市町村区分	北見市	佐呂間町	湧別町	計
		漁協区分	常呂漁協	佐呂間漁協	湧別漁協	
ほたて養殖漁業（成貝）		110	51	72	233	
ほたて養殖漁業（稚貝）		141	53	168	362	
ほたて桁曳漁業		143	58	170	371	
さけ定置網漁業		136	44	1	181	
さけます定置		143	9	24	176	
小定置網漁業		166	75	55	296	
底建網漁業		8	2	25	35	
毛がに籠漁業		108	53	15	176	
ほくかいえび漁業		0	0	0	0	
かき養殖漁業		70	40	116	226	
刺網漁業		128	75	81	284	
いか釣		19	0	0	19	
つぶ		2	1	3	6	
ほつきがい・えぞばかがい		5	4	12	21	
たこ		13	0	17	30	
うに		1	3	18	22	
あさり		3	0	5	8	
のり		1	0	0	1	
しじみ		26	0	7	33	
氷下待網		12	11	8	31	
計		1,235	479	797	2,511	
正組合員数		143	54	169	366	

※令和元年度 漁協業務報告・漁協調 1 経営体が複数の漁業を兼業

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

①地域の概要

オホーツク中部地域は、北海道の北東部のオホーツク海に面している1市、2町（北見市、佐呂間町、湧別町）から成る地域で、漁業・農業といった一次産業が基幹産業となっている地域である。

当地域の漁業協同組合は、常呂漁業協同組合、佐呂間漁業協同組合、湧別漁業協同組合と、その3漁協が共同出資して設立したサロマ湖養殖漁業協同組合（湖内環境のモニタリングと湖内漁業資源の包括的管理が主な役割）の計4組合が存在する。

当地域の漁業は、主力漁業であるほたて桁曳漁業の他、さけ定置網漁業、ます小定置網漁業、毛がに籠漁業、刺網漁業、うに、ほっきがい漁業や、サロマ湖内においては、ほたて養殖漁業、かき養殖漁業、ほくかいえび漁業等が営まれている。

また、サロマ湖内では、オホーツク海におけるホタテ稚貝の一大生産地となっており、生産された稚貝は、放流用として地域内で利用される他、地域外への供給も行っている。

令和元年の水揚量は86,212トン、水揚金額は225億円となっている。このうちホタテは水揚げ78,556トンで、水揚げ全体の91%、水揚金額は、185億円と同じく82%と、水揚量・金額ともに大部分の割合を占めている。

当地域の漁港は、1種～4種の9港である。主要な水揚げ港は、3漁協の本所のある常呂漁港、富武士漁港、湧別漁港である。外海に面しているのは常呂漁港、湧別漁港の第2種漁港の2港であり、1種の6港のうち5港はサロマ湖内にある。4種漁港のサロマ湖漁港は、オホーツク海とサロマ湖をつなぐ湖口部に位置する漁港であり、湖内外への連絡航路、湖内の海水交換、外海操業時の緊急避難としての役割を担っている。

漁協等の概況（R1 漁協業務報告書等）

（単位：隻、トン、百万円）

組合区分	漁船数	水揚状況		漁港数（種類別）				
		水揚数量	水揚金額	1種	2種	3種	4種	計
常呂	321	48,373	12,195	3	1		1	5
佐呂間	112	9,864	3,262	1				1
湧別	367	27,830	7,023	2	1			3
計	800	86,067	22,480	6	2	0	1	9

参考：最多水揚量 113,296 t (H24)、最多水揚額 23,384 百万円 (H25)

②地区の現状・課題

当地域においては、太宗魚種のホタテとサケの漁獲依存度が極めて高い状況にあるが、これまで安定的に生産してきたこれらの魚種が資源量や来遊資源の減少により漁獲が不安定な状況となつておらず、水産業のみならず地域経済へ大きな影響を与えている。また、サロマ湖養殖漁業協同組合が中心となりホタテ・カキの資源管理を行い、水産物の重要な生産拠点となっているサロマ湖は、環境変化による影響を受けやすい閉鎖性水域であり、永続性のある利用を進めていくため、海域モニタリングや環境収容力に見合った生産体系の維持を図っていく必要がある。

ア. ホタテ漁業（桁網漁業、稚貝生産及び養殖漁業）

・現 状

当地域におけるホタテ漁業は、サロマ湖内において設置した養殖施設で放流用稚貝及び成貝までを養殖するホタテ養殖漁業と、育成した稚貝を外海のオホーツク海へ放流し、3年後に成長した成貝を漁獲するホタテ桁曳漁業が営まれており、生産されるホタテの漁獲量は全国の約2割を占めている。

サロマ湖内で行われているホタテ稚貝生産は、常呂・佐呂間・湧別漁協の全組合員が携わっており、北海道内最大の湖であるサロマ湖約150平方キロのうち、湖の約半分の面積を養殖漁場として利用している。サロマ湖内は、オホーツク海に比べ静穏であることから漁労作業効率が良く、また栄養分も豊富なことから貝の成長が良く、安定生産が可能である。生産されたホタテ稚貝は、オホーツク海への放流用として地域内で利用される他、地域外への供給も行っている。

サロマ湖では、限られた海域に収容される養殖水産物の持続的養殖生産を確保するため、サロマ湖養殖漁業協同組合により養殖許容量が設定されており、常呂・佐呂間・湧別漁協は養殖許容量を遵守することにより、過密生産を防ぎ良質な稚貝（健苗）生産に努めている。

ホタテガイの養殖許容量は、サロマ湖養殖漁業協同組合により、昭和52年に第1次規制が実施され、その際の付帯意見として、環境条件の変動や許容量推定の基礎となる諸検査項目の技術発展などに伴って、10年ごとに再調査することで補正すべきことが採用され、令和2年に5回目の許容量見直しを行っており前回調査と同様の許容量数量が示された。次期許容量見直しを令和12年に予定している。（令和2年養殖許容数量　養殖施設1万5千台以内、換算数量約11億粒）

ホタテ稚貝生産、養殖漁業には、様々な作業工程があり、地域の主婦等を多数パート雇用して対応していることから、雇用創出の役割も担っており、同漁業の動向は地域経済に大きな影響を及ぼすものである。また、ホタテの一大産地であるオホーツク海では地域内に多くの加工業者があり、加工原料供給という大きな役割も担っていることからも地域経済への影響は大きいものである。

オホーツク海で操業するホタテ桁曳漁業では、全組合員が参画する部会が、毎年大勢の乗組員を雇用して操業しており、操業で得た収入から経費を除いた利益を、各組合員へ配当として支払われている。

地域では、操業の合間に漁場造成、外敵駆除、歩留調査、資源調査等を連携して実施することにより、良好な漁場環境の維持と効率的な操業体制構築に取り組んでいる。

近年のホタテ漁業を取り巻く状況は、当地域を含むオホーツク海一帯において過去に爆弾低気圧による波浪被害の影響を受けたものの、全域にて資源が回復傾向にある。当地域においても放流した稚貝を3年後に漁獲する輪採生産であるが、海域全域の漁場再整備が完了しており同様の被害を受けない限り増産傾向にある。

一方流通面は、世界的なコロナウイルス感染症の蔓延により、主要輸出先である北米・カナダ、中国をはじめとするアジア諸国の景気低迷により輸出が低迷しているため、国内消費拡大のため新たな取り組みであると納税の返戻品としての活用や、学校給食への提供を行っている。

・課 題

① これまでの輸出を牽引してきた主要輸出相手国の中華人民共和国で経済が減速傾向にあることから輸出が鈍化しており、消費・流通の安定化のため、EU向けの輸出増加を図る取組が急務となっている。しかし、当地域では、EU H A C C P認定を受けた民間加工場は2社に留まっており、また、EU向け出荷は、衛生管理漁港のある常呂及び湧別地区であり、現状においては今後の大幅な輸出の増加が望めないことから、地域全体が一体となり、将来を見据え、機能強化を図る漁協自営加工場の計画的な整備・改修が急務となっている。

また、中国・台湾などの中華圏への輸出が9割を占める乾貝柱も製造しており、こちらの輸出安定も地域にとって非常に重要で有り、中華圏向けの輸出増大・安定化を図る取組が求められており、漁協自営加工場の計画的な機能強化及び整備・改修が求められている。

② 生産面では、各地区とも爆弾低気圧被害の影響もなくなったため、安定的なホタテ資源造成が期待されるところではあるが、漁場ごとの被害状況が水深や地形、底質、波の方向などにより、一様ではなく、また漁場も広大なことから、各漁協とも被害対策や被害の全容把握が困難

で、漁協、漁業者にとって重要な水揚げ予測が立てられない状態から、被害推定手法の確立を図る。

③ ホタテを安定的に水揚するためには、過去の操業にて酷使し老朽化してきているホタテ操業船を更新する必要がある。

④ サロマ湖内で行われている稚貝生産は、閉鎖性海域の特性を活かして効率よく生産しているが、一方で外海に比べ、水温・水質等環境が変化しやすく、育成中は種苗、施設のこまめな管理が欠かせない。

当地域では、かつて環境悪化や過密生産による稚貝の大量斃死が発生したことから、その経験を踏まえ、サロマ湖養殖漁業協同組合による環境モニタリング、水質環境調査から得た情報に基づき養殖許容量を設定して徹底した生産量管理を行っている。

しかし、近年、地球温暖化や集中豪雨などの環境変化に対応するため、より詳細な環境モニタリングの実施が必要となっているが、サロマ湖養殖漁業協同組合が所有する調査船が進水後35年経過し、調査効率が低下している状況にある。

また、ホタテガイの安定生産のためには塩分、水温、溶存酸素などのサロマ湖の水質環境を迅速かつ広域的に把握する必要があるが、サロマ湖の環境に重要な役割を占めるアマモ場や浅海域の調査など、新たな調査が必要となる中、現在の調査船では喫水が深いため浅海域での調査が出来ない状況にある。

イ. さけ定置網漁業（及びサケ・マス増殖事業）

・現 状

サケ・マスは広域的に回遊する魚種であり、北海道が策定した「さけ・ます人工ふ化放流計画」（以下、ふ化放流計画）に基づき、各地区ではふ化放流事業が実施されている。

当地域においては、関係する漁業者や漁協等で構成される（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会が主体となり、取り組んでいるところであるが、定置漁業者がサケ・マスの水揚から負担する増殖負担金により運営されている。

なお、再生産用親魚に不足が生じる場合は、地域内の漁業者が連携して、定置網の網揚等の自主規制を実施し、再生産用親魚の確保を行い、地区内の計画放流数の確保に努めている。

（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会が所有する種苗生産施設は、計画的に整備が進められており、サケ稚魚の効率的かつ安定的な生産に寄与している。

・課 題

さけ定置網漁業の維持安定には、来遊するサケ・マス資源の維持増大が必要であるが、このためには、飼育能力が低下した施設を効率的な稚魚生産を可能とするような改修や稚魚の飼育環境を改善する施設整備などの機能強化を図る必要がある。

また、サケ・マスの飼育や放流手法の改善、春先の稚魚の降海時期における放流直後の減耗の低減など、回帰率向上手法の検討が必要となっている。

さらに、カラフトマスについては、サケに比べて母川回帰の習性が低いことから、これまで回帰実態の正確な把握を行ってこなかったが、増殖手法の有効性を検証するために、正確な回帰状況を把握する必要がある。

ウ. 製氷・貯氷施設の能力不足

・現 状

① 当地域の製氷・貯氷施設は、常呂・佐呂間・湧別地区にそれぞれ1施設あるものの、近年、海水温の上昇等により氷の需要が増加傾向にあること、また、仲買業者等からほたて桁曳漁業やさけ定置網漁業等における低温管理の徹底が求められ、使用量が増えていることから、氷の需要が増大しているため、既存の施設では生産が間に合わず、特にさけ定置網漁業の盛漁期には氷の供給が追いつかないことから、他地域の民間の製氷工場から購入している現状にある。

② また、現状の製氷・貯氷施設の氷の供給方法がトラック上部から落下させて積み込む方法しかできないことから、トラック上での均一な施氷や、出港前の漁船への積み込みは、人力による非効率的な方法により対応している現状にある。

・課題

民間の製氷工場からの氷の購入は、供給が滞った場合には、鮮度保持に支障が生じる恐れがあることに加え、人力による施氷や漁船への積込作業は非効率であること、さらには、近年、現有施設の維持・補修経費も嵩んでおり、コスト高が漁協経営を圧迫していることから、将来を見据え、省エネルギーかつ生産能力の高い機器を活用した製氷・貯氷施設の計画的な整備が急務となっている。

エ. 担い手の確保・育成に関する現状及び課題

・現状

当地域においては、担い手確保対策として、北海道漁業研修所による研修制度を活用した漁業就業に必要な資格取得に対する支援や若手組合員に対する漁業経営、協同組合活動の研修会等を開催するなどの取組を実施している。また、漁協の女性部及び青年部が水産物の料理方法の伝承や漁業に関する出前授業を地域の小中学校で実施し、漁業の魅力を地域に発信している。

・課題

漁業の維持及び漁村の活性化には、担い手確保などが必要であるが、当地域における漁業者は、減少傾向が続いている。平成21年から令和元年までの10年間で、正組合員が約10%（38名）減少している。これは、漁業生産や魚価の低迷等により、漁業経営の環境が厳しさを増している状況にあるためであり、収益性の高い操業体制の確立が必要となっている。

○当地域における正組合員数の対比

	平成21年	令和元年	増減
正組合員数	404名	366名	-38名

オ. 自走式上下架施設の更新

・現状

現在、常呂及び佐呂間漁協の所属船が利用している常呂漁協の自走式上下架施設は平成14年1月に製造され約20年を経過、老朽化及び塩害による機能低下及び本体各部の故障もあり、昨今の漁船大型化に伴う重量増加等もあり高負荷による故障も頻発している。冬期間は流氷が接岸し漁港内が結氷することから漁船保護のため12月～3月上旬まで上架が必須であるが、ホタテ・サケ操業船は小型漁船のように一般のクレーン車による上架作業は不可能である。

・課題

漁期中において施設使用時に故障し部品交換修理のために、上架作業が遅れることも多々あり、定期メンテナンスを実施しているが全ての故障に備えて事前処置は不可能であり、いつ全損となり稼働不可となるかメンテナンス業者にもわからない状況であることから、安定的な上下架作業を行う為には、新上下架施設の建造が急務である。

（2）その他の関連する現状等

・地域の人口

地域の面積は東京都の面積を上回る2,339km²であるが、湧別町、佐呂間町及び北見市の1市2町にまたがる地域人口は、東京都のおよそ1/100、13万人である。

漁港背後における当地域の就業構造は、第1次産業が34.6%、第2次産業が20.8%、第3次産業が43.9%であり、第1次産業のうち約4割を漁業が占めている。

漁港背後地域全体では、農業・漁業の生産が主たる産業・雇用を担っているが、65歳以上人口の増加が著しく、水産加工業では高齢化に伴う人材不足が深刻な問題となっている。

・地域の観光

サロマ湖西側の湧別町は、オホーツク紋別空港から25kmに位置し、春には国道242号線に面した「チューリップ公園」で200種類のチューリップが咲き誇り、多くの観光客を集め賑わいを見せている。中央に位置する佐呂間町は、日本屈指の夕日と称えられているキムアネップ岬の

夕日など雄大なサロマ湖と自然を満喫でき、中でも幌岩山の麓からの眺めは絶景で湖とオホツク海を隔てる砂嘴のつながり、果ては知床連山まで望むことができる。東側の北見市常呂町には、北海道遺産となっている「ワッカ原生花園」があり 300 種類以上の海浜植物の群落を見ることができる。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

- ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

当地域においては、3地域において「浜の活力再生プラン（第2期）」を策定し、収入向上やコスト削減に取り組み漁村地域の活性化を目指しているところである。

今後は継続実施している各地域の取り組みと併せ、常呂・佐呂間・湧別地区の広域連携によるオホーツク中部地域全域での機能強化等を通じ、さらなる地域全体の水産業の競争力強化を図る。

①ホタテの輸出多角化に向けた取り組み（EU向け輸出体制の整備と加工場の機能強化）

新型コロナウイルスが全世界の経済に大きな影響を与えており、ホタテの主要輸出国においても経済活動が低迷し、輸出量は減少し価格も下落し非常に厳しい情勢となっている。

しかし、来るべき時に備えEU向け輸出体制の整備と加工場の機能強化のため、衛生管理型漁港の整備や各加工場の整備に取り組むとともに、引き続き地域が一体となり、漁協自営工場をはじめとして、EU HACC P認定工場を増やし、輸出体制の機能強化を図る。

②ホタテの輸出安定・増大に向けた取り組み（乾貝柱製造加工場の機能強化及び効率化）

ホタテの乾貝柱は9割が中国・台湾などの中華圏への輸出となっており、EU向け輸出同様、加工による付加価値向上による価格の安定化が求められている。

主要輸出国である中国の経済状況は減速傾向にあるが、高級食材として乾貝柱は依然として求められており、乾貝柱製造の増大・安定化を図るため、現有的漁協自営加工場の機能強化及び効率化により、当地域の乾貝柱輸出の機能強化を図る。

・当地域ではオホーツク海で水揚されたホタテの加工に加え、サロマ湖産養殖ホタテも加工されている。

道内で養殖ホタテを原料として乾貝柱製造を行っているのは当地域のみであることから、地域一体となり加工技術を共有し良品製造体制の形成に取り組む。

・常呂、湧別地区においては、現有の漁協自営加工場の改修等による機能強化を進め、乾貝柱製造の増大・安定化に取り組む。

・佐呂間地区においては、現有の漁協自営加工場の増築により効率化、施設の機能強化を整備し、乾貝柱製造の増大・安定化に取り組む。

・佐呂間地区においては、現有の漁協自営玉冷工場の増築により、施設の機能強化に取り組む。

・湧別地区において、玉冷自営工場の建設により、玉冷製造の増大・安定化に取り組む。

③ホタテ漁業の生産安定対策

地域の主力魚種であり、全漁業者が参画しているホタテ漁業の水揚量の安定化を図るため、以下の取り組みを実施する。

・近年の地球温暖化に伴う海水温の上昇や集中豪雨などの環境変化に対応する湖内環境モニタリングやサロマ湖の環境に重要な役割を占めるアマモ場や浅海域など新たな調査に対応可能な調査船の整備を検討する。

・湖内環境保全のため、適正養殖許容数量を遵守しつつ、良質な稚貝（健苗）生産に努める。

・爆弾低気圧や台風によるホタテ資源、漁場が受ける影響は甚大で、ひとたび被害を受けると回復までに多くの期間と費用を要することから、北海道立総合研究機構中央水産試験場水産工学グループと連携し、当地域の「ホタテハザードマップ」を作成し、大時化の被害と底面流速のシミュレートが可能となったことから、稚貝放流や操業時の指標とすることで被害の低減を図るとともに、地域の被害把握の精度向上により、早期の資源回復のため対応の迅速化を図る。

・各組合におけるホタテ操業船更新について検討を行い計画的建造にむけ取り組む。

④サケ・マス資源の維持増大

近年、サケ・マスの来遊数が低迷していることから、(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協

会と連携して、当地域の2河川（常呂川、湧別川）において、次の広域的な取組を実施し、サケ・マスの放流尾数の安定確保及び回帰率の向上を目指し、地域のサケ・マス増殖体制の機能強化を図る。

- ・サケ・マスの回帰率向上のため、春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ・マス稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。
- ・サケ・マスの飼育や放流手法を改良するとともに、回帰率の向上を図るための調査を実施し、これら調査に基づく、効率的な飼育や放流手法へ移行する。
- ・老朽化し飼育能力が低下したさけ・ます増殖施設の改修整備を行い、種苗生産能力の向上を図る。

なお、カラフトマスについては、サケに比べて母川回帰の習性が低いことから、これまで回帰実態の正確な把握を行ってこなかったが、増殖手法の有効性を検証するために、回帰状況の把握や手法の有効性を検証し、必要があれば放流手法等のさらなる改良に取り組む。

⑤ 製氷・貯氷施設の機能強化

- ・施設整備を終えた湧別地区を除く常呂・佐呂間地区に、現状よりも施設規模・製氷能力を強化した施設を整備することにより、本地域の製氷・貯氷能力の機能強化を図り、コスト削減を図るとともに、氷の安定した確保や低温管理の徹底による高品質化・高鮮度化を図る。
- ・施設規模を強化した製氷・貯氷施設の活用により、増大している氷の需要に対応するとともに、地域内の氷の需要・供給情報を共有し、氷が不足する地域への供給等、地域内の連携による補完的利用を図る。
- ・漁船への直接積み込みやトラックへの供給時に均一な施氷を自動的に行うことが可能な設備の導入により、これまで時間や労力を要し非効率的であった供給方法を改善し、コストの削減を図る。
- ・施氷方法や温度管理に関し、地域で統一した共通マニュアルを作成するとともに、地域内で連携し研修会を実施するなど鮮度保持対策の徹底を図る。

⑥ 上下架施設の機能強化

- ・常呂・佐呂間地区に漁船の大型化に対応する上下架施設を整備することにより、結氷期及びオフシーズンにおける漁船船体の保護及び上下架作業における安全性の向上を図る。

（2）中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

- ・漁業が魅力ある事業としての地位を確立することが、担い手確保の重要課題であることから、販売力の強化、資源の安定的確保に努め、漁業者子弟はもとより、新規就業者の受入れを行い担い手の確保に努める。
- ・地域の漁業振興の中核的担い手を確保・育成するために必要な知識や技術の修得に関する研修や「漁労作業の省力化」、「省コスト化」など経営改善に向けた取組みに対する費用の助成や資金の貸付などの支援を行い、魅力ある漁業経営体の育成を促進する。
- ・将来にわたり当地域の生産の担い手となる漁業者を中核的漁業者と位置付け、当該担い手に対し、地域ぐるみで育て、定着させるため、上記支援のほか、漁船リース事業等の国、道の事業を活用して生産力の向上や競争力強化に資する漁船の更新や機器の導入を推進することにより、地域を支える漁業者の育成を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・漁業法、漁業調整規則の遵守
- ・各資源管理協定、操業協定等に基づく協定内容の遵守
- ・北海道資源管理指針に基づく資源管理計画（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁）の確実な履行

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	<p>1. ホタテの輸出多角化・安定・増大</p> <p>①常呂、佐呂間漁協は、EU認定工場への原貝供給に実績がある湧別漁協の水揚体制を参考として、EU向け出荷に向けた水揚管理体制の検討を行う。</p> <p>②常呂、佐呂間漁協は、現有の漁協自営加工場のEUHACCP取得に係る検討を行い認定取得に係る課題整理等を行う。</p> <p>③湧別漁協は、E U H A C C P 対応した漁協自営加工場の建設に向け、具体的な設計及び検討を行う。</p> <p>④佐呂間漁協は、輸出安定・増大に向けて乾貝柱製造の増大・安定化を目指し、乾貝柱製造加工場の機能強化及び効率化を図るための整備等を通じて、乾貝柱輸出の機能強化に取り組む。</p> <p>2. ホタテ漁業の生産安定</p> <p>①常呂・佐呂間・湧別漁協は、サロマ湖の漁場環境と漁業資源を包括的に管理し、永続的に利用していくため、サロマ湖養殖漁業協同組合の湖内環境モニタリング情報を共有し、湖内環境に配慮し、許容生産数量を遵守しつつ、安定したホタテ稚貝・養殖成貝の生産に取り組む。</p> <p>②常呂・佐呂間・湧別漁協は、翌年操業予定漁場の資源量調査や大時化後のホタテの生残状況調査を通じて、3漁協共通の「ホタテハザードマップ」の有用性を検証するとともに、その有効活用に取り組む。</p> <p>③常呂・佐呂間・湧別漁協は、ホタテ操業船の更新に取り組む。</p> <p>3. サケ・マス資源の維持増大</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、サケの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。</p>
------	--

	<p>②サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合、常呂、佐呂間、湧別漁協は、3漁協同時に定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。</p> <p>③湧別漁協は、(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協会と協議のうえ、地元河川の老朽化が著しいさけ・ます増殖施設の更新を進め、サケ、マス稚魚の放流数の維持及び健康な稚魚放流に引き続き取り組み、当地域への来遊尾数の確保を図る。</p> <p>④常呂、湧別漁協は、(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、発眼卵の飼育水温を操作し耳石に識別標識を付ける「種卵標識装置」を活用した標識放流調査により親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に引き続き取り組み、来遊資源の増加を目指す。</p>
活用する支援措置等	<p>4. 製氷・貯氷施設の機能強化</p> <p>①常呂漁協は、現有施設の問題点を整理し、製氷・貯氷施設の建設に向け施設規模・能力強化を検討する。</p> <p>②常呂、湧別漁協は、連携して当地域における施氷方法や温度管理に関する共通マニュアルを作成し、講習会・研修会の合同開催などを通じて、漁協職員等への周知に取り組み、漁獲物の鮮度保持対策を徹底する。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、地域内の氷の需要・供給のほか、水産加工業者及び流通業者が行っている鮮度保持の取り組みに関する情報を収集、共有し、それらを参考に漁獲物の低温管理の徹底による高品質化・高鮮度化に取り組む。</p> <p>5. 担い手育成確保</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、中核的担い手と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。</p> <p>②常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁業経営の安定を図るため、漁港、漁場間往復時の速力抑制に関する3漁協統一の航行規制、付着物の除去などによる船底状態の改善を実施し、経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>④常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁協青年部、漁業士会、市町、水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPRすることにより、将来的な担い手の確保を目指す。</p>

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>1. ホタテの輸出多角化・安定・増大</p> <p>①常呂、佐呂間漁協は、引き続き、EU認定工場への原貝供給に実績がある湧別漁協の水揚体制を参考として、EU向け出荷に向けた水揚管理体制の検討を行う。</p> <p>②常呂、佐呂間漁協は、現有の漁協自営加工場のEUHACCP取得に係る検討を行い認定取得に係る課題整理等を行う。</p> <p>③湧別漁協は、EUHACCPに対応した漁協自営加工場を建設する。</p> <p>④佐呂間漁協は、整備等を行った乾貝柱製造加工場により、乾貝柱輸出の増大・</p>
------	---

	<p>安定化に取り組む。</p> <p>⑤佐呂間漁協は、玉冷自営工場の増設により、玉冷製造の増大・安定化に取り組む。</p> <p>2. ホタテ漁業の生産安定</p> <p>①常呂・佐呂間・湧別漁協は、サロマ湖養殖漁業協同組合の湖内環境モニタリング情報を共有し、湖内環境に配慮し、許容生産数量を遵守しつつ、安定したホタテ稚貝、養殖成貝の生産に継続して取り組む。</p> <p>②常呂・佐呂間・湧別漁協は、翌年操業予定漁場の資源量調査や大時化後のホタテの生残状況調査を通じて、3漁協共通の「ホタテハザードマップ」の有用性を検証するとともに、その有効活用に継続して取り組む。</p> <p>③常呂・佐呂間・湧別漁協は、ホタテ操業船の更新に取り組む。</p> <p>④佐呂間漁協は、老朽化した養殖作業保管施設4棟のうち2棟の整備を行うことにより、養殖ホタテの安定供給を図る。</p> <p>3. サケ・マス資源の維持増大</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、サケの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。</p> <p>②サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合、常呂、佐呂間、湧別漁協は、3漁協同時に定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。</p> <p>③湧別漁協は、整備したさけ・ます増殖施設を活用し、サケ、マス稚魚の放流数の維持及び健苗な稚魚放流に引き続き取り組み、当地域への来遊尾数の確保を図る。</p> <p>④常呂、湧別漁協は、(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、「種卵標識装置」を活用した標識放流調査により親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に引き続き取り組み、来遊資源の増加を目指す。</p> <p>4. 製氷・貯氷施設の機能強化</p> <p>①常呂漁協は、製氷・貯氷施設の建設に向け施設規模・能力強化を検討する。</p> <p>②常呂、湧別漁協は、講習会・研修会を合同で開催し、施氷方法や温度管理に関する共通マニュアルを漁協職員等に周知することで、漁獲物の鮮度保持対策の徹底に取り組む。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、地域内の氷の需要・供給のほか、水産加工業者及び流通業者が行っている鮮度保持の取り組みに関する情報を収集、共有し、それらを参考に漁獲物の低温管理の徹底による高品質化・高鮮度化に取り組む。</p> <p>5. 担い手育成確保</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、中核的担い手と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。</p> <p>②常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁業経営の安定を図るため、漁港、漁場間往復時の速力抑制に関する3漁協統一の航行規制、付着物の除去などによる船底状態の改善を実施し、経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、食育教室を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>④常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁協青年部、漁業士会、市町、水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力</p>
--	---

	を PR することにより、将来的な担い手の確保を目指す。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ~ 1-⑤、1-③、2-④ ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ~ 5-① ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ~ 2-③、5-① ・水産業競争力強化金融支援事業 ~ 5-① ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援） ~ 5-② ・地域づくり総合交付金事業 ~ 2-②

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>1. ホタテの輸出多角化・安定・増大</p> <p>①常呂、佐呂間漁協は、引き続き、EU認定工場への原貝供給に実績がある湧別漁協の水揚体制を参考として、EU向け出荷に向けた水揚管理体制の検討を行う。</p> <p>②常呂、佐呂間漁協は、現有の漁協自営加工場のEUHACCP取得に係る検討を行い認定取得に係る課題整理等を行う。</p> <p>③湧別漁協は、令和4年度に着工した漁協自営加工場の建設を継続するとともに、排水処理施設の整備を行う。</p> <p>④佐呂間漁協は、整備等を行った乾貝柱製造加工場により、乾貝柱輸出の増大・安定化に取り組む。</p> <p>⑤佐呂間漁協は、玉冷自営工場の増設を継続し、玉冷製造の増大・安定化に取り組む。</p> <p>2. ホタテ漁業の生産安定</p> <p>①常呂・佐呂間・湧別漁協は、サロマ湖養殖漁業協同組合の湖内環境モニタリング情報を共有し、湖内環境に配慮し、許容生産数量を遵守しつつ、安定したホタテ稚貝、養殖成員の生産に継続して取り組む。</p> <p>②常呂・佐呂間・湧別漁協は、翌年操業予定漁場の資源量調査や大時化後のホタテの生残状況調査を通じて、3漁協共通の「ホタテハザードマップ」の有用性を検証するとともに、その有効活用に継続して取り組む。</p> <p>③佐呂間、湧別漁協は、ホタテ操業船の更新に取り組む。</p> <p>④佐呂間漁協は、老朽化した養殖作業保管施設残り2棟の整備を行い、前年に更新した2棟とあわせて4棟で養殖作業を行うことにより、養殖ホタテの安定供給を図る。</p> <p>3. サケ・マス資源の維持増大</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、サケの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。</p> <p>②サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合、常呂、佐呂間、湧別漁協は、3漁協同時に定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。</p> <p>③湧別漁協は、整備したさけ・ます増殖施設を活用し、サケ、マス稚魚の放流数の維持及び健苗な稚魚放流に引き続き取り組み、当地域への来遊尾数の確保を図る。</p> <p>④常呂、湧別漁協は、（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、「種卵標識装置」を活用した標識放流調査により親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に引き続き取り組み、来遊資源の増加を目指す。</p> <p>4. 製氷・貯氷施設の機能強化</p> <p>①常呂漁協は、製氷・貯氷施設の建設に向け施設規模・能力強化を検討する。</p>
------	---

	<p>②常呂、湧別漁協は、講習会・研修会を合同で開催し、施氷方法や温度管理に関する共通マニュアルを漁協職員等に周知することで、漁獲物の鮮度保持対策の徹底に取り組む。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、地域内の氷の需要・供給のほか、水産加工業者及び流通業者が行っている鮮度保持の取り組みに関する情報を収集、共有し、それらを参考に漁獲物の低温管理の徹底による高品質化・高鮮度化に取り組む。</p>
	<p>5. 担い手育成確保</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、中核的担い手と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。</p> <p>②常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁業経営の安定を図るため、漁港、漁場間往復時の速力抑制に関する3漁協統一の航行規制、付着物の除去などによる船底状態の改善を実施し、経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>④常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁協青年部、漁業士会、市町、水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPRすることにより、将来的な担い手の確保を目指す。</p> <p>6. 漁船上下架施設の機能強化</p> <p>①常呂漁協は上下架施設の建設に向けた設計業務を行う。</p>

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>1. ホタテの輸出多角化・安定・増大</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、EU向け出荷管理に係るノウハウを共有することにより、EU向けH A C C Pに対応した各自営加工場で生産されたホタテの円滑なEU向け出荷に取り組む。</p> <p>②佐呂間漁協は、整備等を行った乾貝柱製造加工場により、乾貝柱輸出の増大・安定化に取り組む。</p> <p>③佐呂間漁協は、増設した玉冷自営工場での製品製造量増大・安定化に取り組む。</p> <p>④湧別漁協は、建設した漁協自営加工場の稼働により加工品の安定的な製造に取り組む。</p> <p>2. ホタテ漁業の生産安定</p> <p>①常呂・佐呂間・湧別漁協は、サロマ湖養殖漁業協同組合の湖内環境モニタリング情報を共有し、湖内環境に配慮し、許容生産数量を遵守しつつ、安定したホタテ稚貝、養殖成貝の生産に継続して取り組む。</p> <p>②常呂・佐呂間・湧別漁協は、翌年操業予定漁場の資源量調査や大時化後のホタテの生残状況調査を通じて、3漁協共通の「ホタテハザードマップ」の有用性を検証するとともに、その有効活用に継続して取り組む。</p>
------	---

	<p>③佐呂間漁協は、更新された養殖作業保管施設で養殖作業を行うことにより、養殖ホタテの安定供給を図る。</p> <p>3. サケ・マス資源の維持増大</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、サケの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。</p> <p>②サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合、常呂、佐呂間、湧別漁協は、3漁協同時に定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。</p> <p>③湧別漁協は、整備したさけ・ます増殖施設を活用し、サケ、マス稚魚の放流数の維持及び健苗な稚魚放流に引き続き取り組み、当地域への来遊尾数の確保を図る。</p> <p>④常呂、湧別漁協は、(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、「種卵標識装置」を活用した標識放流調査により親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に引き続き取り組み、来遊資源の増加を目指す。</p> <p>4. 製氷・貯氷施設の機能強化</p> <p>①常呂漁協は、製氷・貯氷施設を建設し、能力強化を図る。 佐呂間漁協は、製氷・貯氷施設の改修計画を策定する。</p> <p>②常呂、湧別漁協は、講習会・研修会を合同で開催し、施氷方法や温度管理に関する共通マニュアルを漁協職員等に周知することで、漁獲物の鮮度保持対策の徹底に取り組む。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、地域内の氷の需要・供給のほか、水産加工業者及び流通業者が行っている鮮度保持の取り組みに関する情報を収集、共有し、それらを参考に漁獲物の低温管理の徹底による高品質化・高鮮度化に取り組む。</p> <p>5. 担い手育成確保</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、中核的担い手と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。</p> <p>②常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁業経営の安定を図るために、漁港、漁場間往復時の速力抑制に関する3漁協統一の航行規制、付着物の除去などによる船底状態の改善を実施し、経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>④常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁協青年部、漁業士会、市町、水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPRすることにより、将来的な担い手の確保を目指す。</p> <p>6. 漁船上下架施設の機能強化</p> <p>①常呂漁協は上下架施設の建設に取り組む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ~ 5-① ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ~ 5-① ・水産業競争力強化金融支援事業 ~ 5-① ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ~ 4-①、6-① ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援） ~ 5-② ・地域づくり総合交付金事業 ~ 2-②

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>1. ホタテの輸出多角化・安定・増大</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、EU向け出荷管理に係るノウハウを共有することにより、EU向けHACCPに対応した各自営加工場で生産されたホタテの円滑なEU向け出荷に継続して取り組む。</p> <p>②佐呂間漁協は、整備等を行った乾貝柱製造加工場により、乾貝柱輸出の増大・安定化に取り組む。</p> <p>③佐呂間漁協は、増設した玉冷自営工場での製品製造量増大・安定化に取り組む。</p> <p>④湧別漁協は、建設した漁協自営加工場の稼働により加工品の安定的な製造に取り組む。</p> <p>2. ホタテ漁業の生産安定</p> <p>①常呂・佐呂間・湧別漁協は、サロマ湖養殖漁業協同組合の湖内環境モニタリング情報を共有し、湖内環境に配慮し、許容生産数量を遵守しつつ、安定したホタテ稚貝、養殖成員の生産に継続して取り組む。</p> <p>②常呂・佐呂間・湧別漁協は、翌年操業予定漁場の資源量調査や大時化後のホタテの生残状況調査を通じて、3漁協共通の「ホタテハザードマップ」の有用性を検証し、必要に応じ内容を見直すなどその有効活用に継続して取り組む。</p> <p>③佐呂間漁協は、更新された養殖作業保管施設で養殖作業を行うことにより、養殖ホタテの安定供給を図る。</p> <p>3. サケ・マス資源の維持増大</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、サケの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。</p> <p>②サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合、常呂、佐呂間、湧別漁協は、3漁協同時に定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。</p> <p>③湧別漁協は、整備したさけ・ます増殖施設を活用し、サケ、マス稚魚の放流数の維持及び健苗な稚魚放流に引き続き取り組み、当地域への来遊尾数の確保を図る。</p> <p>④常呂、湧別漁協は、(一社) 北見管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、「種卵標識装置」を活用した標識放流調査により親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に引き続き取り組み、来遊資源の増加を目指す。</p> <p>4. 製氷・貯氷施設の機能強化</p> <p>①常呂漁協は、完成した製氷・貯氷施設により氷の安定的な供給を行い、漁獲物の鮮度保持に努める。</p> <p>佐呂間漁協は、製氷・貯氷施設の整備を行う。</p> <p>②常呂、湧別漁協は、講習会・研修会を合同で開催し、施氷方法や温度管理に関する共通マニュアルを漁協職員等に周知することで、漁獲物の鮮度保持対策の徹底に取り組む。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、地域内の氷の需要・供給のほか、水産加工業者及び流通業者が行っている鮮度保持の取り組みに関する情報を収集、共有し、それらを参考に漁獲物の低温管理の徹底による高品質化・高鮮度化に取り組む。</p> <p>5. 担い手育成確保</p> <p>①常呂、佐呂間、湧別漁協は、中核的担い手と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。</p>
------	---

	<p>②常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁業経営の安定を図るため、漁港、漁場間往復時の速力抑制に関する3漁協統一の航行規制、付着物の除去などによる船底状態の改善を実施し、経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>③常呂、佐呂間、湧別漁協は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>④常呂、佐呂間、湧別漁協は、漁協青年部、漁業士会、市町、水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPRすることにより、将来的な担い手の確保を目指す。</p> <p>6. 漁船上下架施設の建設</p> <p>①常呂漁協は建設した施設を運用し安定的かつ効率的な上下架作業を行う。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ~ 5-① ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ~ 5-① ・水産業競争力強化金融支援事業 ~ 5-① ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ~ 4-① ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援） ~ 5-② ・地域づくり総合交付金事業 ~ 2-②

(5) 関係機関との連携

- ① サケの回帰率の向上のため、(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協会、国立研究開発法人水産研究・教育機構北海道区水産研究所及び地方独立行政法人北海道総合研究機構水産研究本部さけます内水面水産試験場と連携し、サケの種苗放流手法の改良や河川及び沿岸域におけるサケの動態調査を実施するなどの取組を実施する。
- ② ホタテの資源維持や資源増大を含めた漁場保全については、地方独立行政法人北海道総合研究機構水産研究本部・網走水産試験場及び北海道オホーツク振興局網走東部・西部地区水産技術普及指導所と連携し、養殖技術の確立、種苗放流魚場の調査、外敵駆除等の実施及び適切な資源管理についての指導等の取組を実施する。
- ③ 加工製品の開発及び流通の促進、ブランド化の推進については、地方独立行政法人北海道総合研究機構水産研究本部網走水産試験場及び北海道漁業協同組合連合会等と連携した取組を実施する。

(6) 他産業との連携

- ① 地域の物産関連団体と連携し、各地域のイベント（ゆうべつ大漁みなとまつり・湧別サロマ湖龍宮えびホタテまつり、サロマ湖大収穫祭・牡蠣祭、北見地産地消フェスタ等）において地域名産物や加工製品等を販売し、地方からの来客者に対して、地域の知名度向上を図る。
- ② 地域内は、網走国定公園や北海道遺産に指定されたワッカ原生花園など自然探索にすぐれた地域である。観光資源に恵まれていることから、観光客に対して地域の特産物であるサケ、ホタテ及び北海シマエビ等を地域の漁協直売場や道の駅で販売し、地域の知名度向上とともに、都市部で開催される食品展示商談会や催事等に参加し、地域の水産物の付加価値向上等を図る。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

① 漁協の正組合員数の維持	漁業の維持及び漁村の活性化には、担い手確保などが必要であるが、将来の中核的担い手となり得る新規就業者（新規組合員）の確保に努め、現在減少傾向にある正組合員数を維持することを目標とする。
② 地域内におけるE U H A C C P認定施設数の増加	当地域における基幹魚種であるホタテについて、本プランの取り組みである「輸出の多角化」により消費流通の安定を図ることで地域の活性化を図ることとしていることから、EU向けH A C C P認定施設数を成果目標として定める。
③ サケ・カラフトマスの来遊尾数の増加	来遊が減少しているサケ・カラフトマスについて、本プランの取り組みにより回帰率を向上させることとしていることから、サケ・カラフトマスの来遊尾数の増加を成果目標として定める。
④ 氷の自給率の向上	当地域における鮮度保持の向上への取り組みとして、製氷・貯氷施設の機能強化を図ることとしていることから、地域内の氷の自給率の向上を成果目標として定める。

(2) 成果目標

① 漁協の正組合員数の維持	基準年	令和元年度：366名
	目標年	令和7年度：366名
② 地域内におけるE U H A C C P認定施設数の増加	基準年	令和元年度：1施設
	目標年	令和7年度：5施設
③サケ・カラフトマスの来遊尾数の増加	サケ	基準年 平成27～令和元年度平均：1,601千尾 目標年 令和7年度：1,681千尾以上
	カラフトマス	基準年 平成27～令和元年度平均：772千尾 目標年 令和7年度：810千尾以上
④ 氷の自給率の向上	基準年	平成27～令和元年度平均：92%
	目標年	令和7年度：95%以上

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①漁協の正組合員数の維持

当地域の漁協の正組合員数はこれまで減少傾向に歯止めがかけられず、令和元年現在で366名となっているが、今後、5年間において、担い手の確保・育成に関する取り組みを強化することにより、新規組合員の加入に努め、令和元年の漁協の正組合員数の維持を目標として設定する。

○当地域における漁協の正組合員数の推移

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
正組合員数	385	375	371	370	366

②地域内におけるE U H A C C P認定施設数の増加

漁協自営加工場について、E U H A C C P認定を目指した施設整備、改修に取り組むことから、以下を成果目標に定める。

- ・地域内H A C C P認定施設数 1施設（令和元年） → 5施設（令和7年）

③サケ・カラフトマスの来遊尾数の増加

来遊尾数の増加については、安定的な再生産用親魚の確保と種苗生産施設の整備による稚

魚の飼育密度の低下を図ることに加え、種苗放流手法改良調査に基づく効果的な放流方法の実施により、平成27年度から令和元年度までの当地域のサケ・カラフトマスの来遊尾数を5%向上させることを目標として設定する。

地域におけるサケ、カラフトマスの来遊尾数（北見管内さけ・ます増殖事業協会調）（単位：千尾）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	5ヶ年平均	目標
サケ	1,914	1,808	1,254	1,847	1,193	1,601	1,681
カラフトマス	209	1,791	131	1,500	230	772	810

④氷の自給率の向上

製氷・貯氷施設整備及び氷の域内調達に取り組むため、以下を成果目標に定める。

・氷の使用量のうち当地域内生産量の割合を「氷自給率」とし、氷の安定確保を図るため、平成27年度から令和元年度までの平均自給率92%を基準とし、3%増の自給率95%を成果目標として設定する。

当地域における氷の利用状況推移

単位：トン

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	5カ年平均
自家製造(A)	2,411.1	2,846.9	2,493.4	3,343.1	3,292.3	2,877.4
外部購入(B)	169.8	422.3	150.6	210.6	337.6	258.2
計(C=A+B)	2,580.9	3,269.2	2,644.0	3,553.7	3,629.9	3,135.5
氷自給率(A/C)	93%	87%	94%	94%	91%	92%

（業務報告書）

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	E U H A C C P認定加工場の整備、乾貝柱工場及び玉冷工場の整備によるホタテの輸出多角化を目指す。
	さけ・ます増殖施設の整備による種苗生産能力の向上を通じて、さけ・ます来遊資源の増大を目指す。
	ほたて玉冷製造工場の整備によりホタテの輸出多角化を目指す。 養殖作業保管施設の整備により養殖ホタテの安定生産を目指す。
	製氷・貯氷施設の整備により、効率化、鮮度保持の向上及びコスト縮減を目指す。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	中核的担い手の経営基盤安定化のため、省エネ機器等の導入支援を行い、漁業所得向上を目指す。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的担い手の経営基盤安定化のため、漁船リースによる漁船更新支援を行い、漁業所得向上を目指す。 ホタテ操業船の更新を行い安定的な水揚と経費削減による、漁業所得向上を目指す。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	漁業機器の導入や漁船のリースを行う者が借り入れる資金への利子補給等を行う。
広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）	漁場競合の回避のための統一的な航行規制等を実施し、効率的な操業体制の確立を目指す。
地域づくり総合交付金事業（道）	「地まきホタテガイ漁場時化被害ハザードマップ」を作成し、有効に活用することでホタテ漁業の安定を目指す。

未定	カラフトマス種卵標識装置の導入により、ます親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に取り組み、来遊資源の増加を目指す。
----	---